

災害時の避難場所への案内について

【内容】

市内には、災害時の避難場所への案内看板が少なすぎるように感じます。どこにいても、誰でもが、災害時にどこに避難すればいいかすぐ分かるような看板の設置が必要だと思います。

【回答】

災害の発生によって自宅等での居住が困難となった場合に開設する「指定避難施設」は、旧市町村で定められていたものを「暮らしの便利帳」や市ホームページ、津波ハザードマップなどでお知らせしています。しかし、施設の案内版は設置されている施設とされていない施設があり、また、設置されていても分かりやすいといえないのが現状です。指定避難施設は、本年度策定予定の新市の地域防災計画において見直しを行うこととしており、それに併せて必要があれば、避難施設の場所が分かりやすくなるような案内板の設置を検討してまいります。

なお、津波から一時的に避難するための「一時避難場所」は、これまで津波により浸水が予想される地域の皆さんに配布している津波避難用マップに反映しているところです。また、本年度の新規事業として、市内沿岸部の電柱など200か所に海拔表示板を設置する予定にしており、この表示板には市民の皆さんや観光客が安全に避難できるよう付近の避難場所も分かりやすく表示したいと考えています。

(担当：防災対策室)